

第7回 たくま商工まつり



日時 10月15日(日) 午前10時～午後4時

場所 マリンウェーブ

内容 駐車場(テント村) ・物産販売 ・じゃんけん大会 ・フラメンコ
 ・生演奏(約30分間2ステージ) ・くじ引き ・ビンゴゲーム

マーガレットホール ・ダンス発表会 ・フラメンコ

エントランス ・詫間電波高専の学生が制作した楽しい作品を中心に展示・実演

問い合わせ 詫間町商工会 83・2325

朝日山森林公園秋まつり

日時 10月29日(日)
午前9時～

飲んだり、食べたり、遊んだり。
高瀬の秋を思いっきり満喫しよう!

問い合わせ 高瀬支所事業課 73・3006

土地改良事業の申請について

市では、平成19年度の土地改良事業の申請を10月末まで各支所事業課で受け付けています。下記のとおり農業用施設の新設、改修工事の費用を補助します。詳しくは各支所事業課へお問い合わせください。

採択要件および補助率

事業名	単独県費補助土地改良事業	市単独補助土地改良事業
事業主体	市、土地改良区	地区代表者
対象施設	農道、かんがい施設、ため池、ほ場整備	農道、かんがい施設、ため池、畑かん施設
受益戸数	2戸以上	2戸以上
事業費	100万円以上	20万円～120万円(農道、かんがい排水、ため池) 10万円～50万円(畑かん施設)
規模	幅員4m以上(農道) その他補助要件を満たしていること	幅員2m以上(農道) 県営事業以上(畑かん施設)
補助率	50% 県補助率 20%以内 市補助率	35%以内(農道、かんがい排水、ため池) 50%以内(畑かん施設)

問い合わせ 各支所事業課または農林水産課 62・1128

秋の行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)



国の仕事、独立行政法人、JRやNTTなどの特殊法人の仕事について苦情や意見・要望をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

総務省の行政相談制度では、このような住民の皆さんの声をお聞きし、解決を促進したり、行政運営の改善を図っています。県や市が国から委託を受けている事務や補助を受けている事務なども相談の対象になります。

三豊市では右記の皆さんが法務大臣から行政相談委員として委嘱されています。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

行政相談の日程は、28ページ「まちの相談コーナー」をご覧ください。

行政相談委員(敬称略)

近藤 恵美子(高瀬町)

岩倉 宏(山本町)

三好 敏晴(三野町)

十鳥 茂義(豊中町)

富山 修武(詫間町)

塩田 富雄(仁尾町)

松岡 益男(財田町)